

## 令和4～6(2022～2024)年度東社協中期計画 重点事業の実施による3か年の成果と振り返り

※2024(令和6)年9月末時点/各事業担当部室により記載

取組みの方向性	事業番号	重点事業名	担当部室	3年間の事業実施を通じた振り返り	
				(1)事業実施による成果	(2)事業実施を通じ、今後必要と考える取組みや展開
1 自立生活を支援するためのしくみづくり	①	特例貸付の借受世帯のニーズをはじめ、コロナ禍で顕在化する地域課題の把握と、地域内での情報共有・発信・支援・解決の取組み推進	地域福祉部	①区市町村社協を通じて把握したコロナ禍に顕在化した4つの地域課題のうち、新たに顕在化した課題、地域の担い手をめぐる課題とその対応について毎年度、区市町村社協の取組みを把握し、事例集の発行、提言の作成を行ってきた。 ②重層的支援体制整備事業に向けて区市町村社協の取組みを支援してきた前半2年間のプロジェクトの成果をふまえ、3年目に自治体に向けての支援も加えた後方支援事業の実施を東京都から受託し、重層的支援体制整備事業を活用した複雑化・複合化した課題への対応、地域共生社会づくりを地域においてすすめることができた。令和6年度は都内23区市で重層的支援体制整備事業がそれぞれの地域特性に合わせて取り組まれている。	①区市町村社協が地域活動を通じて把握する課題の多くは社協だけで解決することは難しい。そうした課題を地域の関係者に向けて一層可視化していくことが必要となる。 ②重層的支援体制整備事業を活用して構築すべき包括的な支援体制では、「地域住民の相談を包括的に受けとめる場」が必要とされている。重層的支援体制整備事業の実施地区の4割は総合相談窓口をあえて設置しないとされている。複雑化・複合化した課題への対応に向けた既存の相談支援機関の連携が重要となっている。
	②	重層的支援体制整備事業のしくみを活かした地域づくりをすすめるコーディネーターの活動推進と、権利擁護との連携	地域福祉部	①令和5年度までに都内地域福祉コーディネーターは41区市町村社協に327人が配置されるようになっている。特に令和3年度以降は重層的支援体制整備事業の実施にあたっての配置の増がみられる。 ②重層的支援体制整備事業実施地区では、地域福祉コーディネーターにはアウトリーチにより既存の相談機関につながりにくい困りごとを積極的に把握するとともに、それを多機関協働につなげるとともに、参加支援を通じた地域社会との関わりを作ることで地域社会における理解を広げる役割が期待されるようになっている。 ③地域福祉コーディネーターが効果的に機能を発揮するための体制として、圏域ごとに複数配置することや圏域を担当しない地域福祉コーディネーターを配置することの必要性を提案し、そうした配置を実現する区市町村が増えつつある。 ④地域福祉権利擁護事業と地域福祉コーディネーターとの連携をテーマに同事業の専門員向け研修を実施し、権利擁護支援の課題を抱える方々が地域福祉コーディネーターを通じてインフォーマルな社会資源につながっていく事例が増えつつある。そうした中では、本人の力を活かしたネットワークづくりが重要になっている。	①権利擁護支援のネットワークづくりを地域共生社会の推進と結びつけていくため、引き続き地域福祉権利擁護事業と地域福祉コーディネーター活動の連携、権利擁護支援の検討支援会議と重層的支援体制整備事業の多機関協働の連携、市民後見人の活躍支援をすすめていくことが求められる。 ②令和8年頃に民法改正による成年後見制度の見直しが想定され、同時期に重層的支援体制整備事業の見直しも予定されている。両制度の見直しが有機的に連携し、地域共生社会の実現につながるものとなることが期待される。 ③令和2年に都内では単独世帯が全世帯の過半数を占めるようになった。そうした情勢を背景に身寄りのない高齢者への支援の強化が地域で求められている。
2 福祉人材の確保・育成・定着の推進	③	修学資金貸付事業等の推進	人材情報室	①新たな資格取得に向けた修学資金をはじめ、有資格・未経験者を対象とした貸付資金、有資格・経験者を対象とした貸付資金等さまざまな貸付事業を実施することにより、毎年、年間で1,000名前後の方々の福祉現場への新たな就労や復帰を後押しできた。 ②介護福祉士修学資金については貸付決定者全体の約7割が外国籍の方々である。近年は日本人よりも外国籍の方々の申込みのほうが多くなっている。	①継続して5年間(貸付資金によっては2年間)従事すると返還免除となる制度となっているが、返還免除に至らない方も少なくない。今後は福祉人材の定着支援という観点から、返還免除に至らない場合の背景等についても分析をしていく必要がある。 ②介護福祉士修学資金の貸付決定者は全体の7割が外国籍の方々であることを踏まえると、とくに外国籍の方々の就職後の状況把握や必要な情報提供等による継続的なかわりについても検討も必要と思われる。 ③令和5年度は前年度と比較すると貸付決定件数が減少したが、福祉人材の確保という観点から考えると、修学資金貸付制度はなお一層活用される余地があり、制度の周知等について一層の工夫が必要である。また、貸付制度利用者の職場における定着支援に向け、福祉人材センターの各事業等との連携はますます欠かせない。
	④	新任職員の育成・定着促進のための研修の実施	研修室	①「新任職員の定着・育成入門研修」の企画・実施 令和5・6年度を通じて207名が受講。(6年度残り1回) ②「はじめて社会福祉を学ぶ福祉職員のためのスタートアップ研修」120名(令和6年度1回・残り1回)、「福祉職員キャリアパス対応生涯研修」初任者研修233名(令和6年度3回・残り4回)が受講。初任者研修は新卒・既卒(転職)者対象、WEB研修・集合型研修両方の方法で実施。	職員の定着・育成を促進するために、 ①「研修の活用例・研修受講のモデルケースを示し、人材の定着・育成につながる他研修・他部署の取組み等も含め情報発信する。 ②「職場において職員の定着・育成の推進にかかわる研修担当者を配置し、研修実施要綱や研修計画を策定し実施できるようにするための研修をあらかじめ検討・企画し実施する。また、登録講師派遣事業において、職員の定着・促進のための研修を出前型で実施できるよう検討・展開する。 ③「職場研修を実施・充実するために、情報提供・相談による「職場研修実施サポート」や、「登録講師派遣事業」をもととした、講師・研修テーマの紹介をおこなう。 ④「新任職員の定着・育成入門研修」の受講者への後追いアンケートによる活用調査等を通じて、「定着・育成入門研修」の内容の充実をはかる。 ⑤新任職員に必要な研修内容を検討し、「はじめて社会福祉を学ぶ福祉職員のためのスタートアップ研修」、「福祉職員キャリアパス対応生涯研修」、「テーマ別研修」などにおいて新任職員が受講できる研修の充実をはかる。
	⑤	外国人材も含む福祉人材の確保・育成・定着に関する実態調査の実施	総務部	①東社協会員福祉施設・事業所を対象に、高齢や障害、児童、保育等の業種を横断、かつ、施設長、指導的職員、初任者、実習生の4つの層を縦断した設計の「質と量の好循環をめざした福祉人材の確保・育成・定着に関する調査2022」を実施した。平成28年度に実施した同調査と経年による比較を目的としながらも、外国人材の受入れ状況や新型コロナの影響に関して問いを追加した。調査結果は、4つの層ごとに平成28年度調査の結果との比較を交えながらまとめ、「地域福祉推進に関する提言2023」にも記載した。平成28年度調査結果との大きな違いは見受けられなかったが、福祉人材の確保の点で実習や職場体験等の体験が重要になっていることや指導的職員層をはじめとする職員の育成が難しい現状、福祉未経験者職員への丁寧な指導や外国人材受入れの際の工夫などが分かった。 ②令和5年度では、令和4年度調査結果をふまえ、福祉職場でリーダー層の育成に試行錯誤をしながら丁寧に取り組んでいる福祉施設・事業所にヒアリングを行い、事例集としてまとめ、各施設・事業所の取組みを広く発信した。 ③令和6年度は、本会の各部署や部会でこれまで取り組んできた福祉人材の確保・育成・定着に関する事業や成果物等を上半期で改めて把握・再整理し、下半期では、主に東社協会員福祉施設・事業所や教員向けに、今あるコンテンツをより活用してもらえるよう、福祉人材の確保・育成・定着に関する情報を1つにまとめたウェブサイトページを作成予定。	①日本全体の人口が減少する中で、福祉業界で働く魅力やリアルを広く正しく発信し、人材の確保につながる取組みを継続すること。あわせて、現在、福祉業界で働いている人が今後も働き続けたいと思えるよう、「定着」や「育成」の視点での取組みがこれまで以上に求められる。 ②働き方改革がすすむ中、多様な人材確保とあわせて、多様な働き方を推進していく必要がある。 ③総合企画委員会からは、スーパービジョン体制の構築により「対人援助職」としての専門性を育てていくシステムや、カスハラ対策等により職員を守るしくみの強化、区市町村ごとに必要な人材を育成していく取組み、部会を超えて連携しながら人材対策に取り組むことなどが求められている。 ④その他、直近に発行された厚労省「労働経済の分析」では、介護分野の人手不足について、入職率の低下傾向から「離職率を下げること」、また効果があった取組みとして賃金水準や定期的な賞与支給のほか、「職員への相談支援の整備」、「介護機器やICT機器の導入」が挙げられており、今後の取組みとして検討していく必要がある。

取組みの方向性	事業番号	重点事業名	担当部室	3年間の事業実施を通じた振り返り	
				(1)事業実施による成果	(2)事業実施を通じ、今後必要と考える取組みや展開
43 幅広い社会市民参加人・多様な役割主体の推進による地域づくり	⑥	社会福祉法人の地域ネットワークの機能・活動支援等を通じた地域公益活動の強化	福祉部、地域福祉部	①推進協では、R4の全加入スタート年以後、情報発信に注力し、実践発表会や取組み事例の見える化として動画作成とHPでの掲載等を行っている。また、地域NW活動等を後押しするための助成事業を推進しており、申請数も年々増加している。 ②令和6年2月に三鷹市で社会福祉法人のネットワークが立ち上がり、立ち上げ済が46地区となった。各ネットワークでは地域の実情に応じた活動がそれぞれに展開されており、エリア別にネットワークを組むなどの工夫も生まれている。 ③コロナ禍には半数のネットワークで地域課題に対応した新たな取組みが行われ、同ネットワークには地域が直面する課題への一定の対応力があることが明らかになった。	①「はたらくサポートとうきょう」への働きかけの強化と相談支援機関との連携のための取組みの推進。また、多くの都民(学生、学識経験者等)へ情報を届けるための工夫(SNS活用ほか)や、地域担当と連携した取組みを継続する。 ②現3か年計画の総括および、令和7年度からの新たな中期計画の策定と推進 ③社会福祉法人の区市町村ネットワークの未実施地区や活動が活性化していない地区への引き続きの働きかけが必要となる。 ④コロナ禍には社会福祉法人の区市町村ネットワークにおける食支援をはじめとした新たな取組みが生まれているが、地域社会では担い手の確保や毎年のように災害が度重なっていることへの備えという課題がある。同ネットワークを活かした誰もが参加しやすい地域活動づくりや次世代育成、災害に強い福祉の推進が必要となってくる。
	⑦	地域課題の解決につながる、社協・社会福祉法人(の地域ネットワーク)・民生児童委員(協議会)の「三者連携」の具体的な取組みの推進と情報発信の強化	福祉部、地域福祉部、民生児童委員部	①社会福祉法人のネットワーク、民生児童委員活動、地域福祉コーディネーターの連携事例の収集に努め、新たな地域課題への対応やこれら三者に加えた多様な主体との連携も視点に入れて以下の実践事例集を発行した。 1)『チームで取り組む地域共生社会づくり』(令和3年度)5事例 2)『チームで取り組む地域共生社会づくり』vol.2(令和4年度)4事例 3)『もっと知りたい 東京にくらす』(令和5年度)10事例	①社会福祉法人のネットワークにおいてエリア別の活動も取り組まれている(令和5年度:8社協)。エリア別の活動において地域福祉コーディネーター、民協の活動との連携を推進していくことが考えられる。 ②次世代育成や災害に強い福祉の推進などをテーマの活動をすすめる中で、三者連携や三者に多様な主体を加えた連携を活かした取組みを推進していくことが考えられる。
	⑧	地域コミュニティの再構築に向けた、地域づくりをすすめるコーディネーターの地域の状況や課題の把握と新たな担い手の参加に向けた支援	地域福祉部	①区市町村社協向けに地域課題への対応状況を毎年度アンケートする中で、地域活動への若年層の参加や大学・企業等の連携、福祉教育・次世代育成に関する課題への対応を盛り込み、これらを中心に区市町村社協が把握する課題の可視化に努めた。 ②全社協の実態調査ではコロナ禍に比べて学校の授業への区市町村社協の協力機会が3割減となっていた。こうした課題に対応していくうえで、区市町村社協向けのアンケートを通じて、次世代向けの学習機会を着実に再開していくことと、学校教育のニーズに即したSDGs、多文化共生などにひきつけた福祉教育を展開していく必要性を提言した。 ③地域福祉コーディネーターによる多世代・多機能型の交流拠点や居場所づくりの状況を把握する中で、必ずしも常設型に限らず運営側にとっても時間の許す範囲での場づくりも増えている状況も見えてきた。	①高齢者の就業率も高まっており、現在、65歳以上の4人に1人が就業しており、65～69歳では2人に1人となっている。これからの社会において地域社会で活躍する人材は、「時間がある方」というよりも何らか仕事をもつ方でもできる地域活動を広げていく必要がある。そういった点からは、仕事をもつ若者層も参加できる地域活動が必要となっている ②社会福祉協議会基本要項2025(案)では、地域住民の多様なニーズに応じた活動が求められており、そのニーズは複雑・複合化した課題であるとともに、地域の役に立ちたいという多様な人材もニーズとなっている。コロナ禍に地域に関心を向けるようになった方々も含めた新たなコミュニティの再構築を推進していく必要がある。
	⑨	企業ボランティアの推進	TVA C	①コロナ禍以降、リモート・ボランティアなど働く人が参加しやすいプログラムの開発に取り組み、「TVAC夏の体験ボランティア」では、過去43年間で初めて、社会人の参加者数が中高生を上回った。 ②令和4年度(2022年度)に実施した「企業との災害時の連携に関するアンケート調査」をベースに、毎年、災害担当と連携して、災害ボランティア・セミナーを実施しており、令和5年度(2023年度)は企業と地域VCを対象に対面で開催し、「顔の見える関係」を作った。 ③コロナ禍においてオンラインで実施していた企業各社の新任研修を、2024年度は感染に配慮しながらリアルで実施することができた。	①地域VCが各地で企業と地域をつなげられるように、地域VCの事務局連絡会で情報交換したり、地域VC主催の企業向けイベントに協力したり、企業の新任研修やプロジェクトを連携して実施する。 ②災害担当とも連携し、企業や地域VC向けの「災害ボランティア・セミナー」を引き続き開催するとともに、災害に関する情報を企業向けのメルマガ等で発信する。災害時に備えて、地域VCと企業ボランティアをつなぐことを強化する。 ③中小企業やグループ会社からの相談が増えており、5～10名程度のチームで参加できる活動や、関心のある人が個人や家族で参加しやすい活動、退職前後のシニア向けの活動を開発する。
	⑩	地域福祉活動とボランティア活動の連携強化	地域福祉部、TVA C	①区市町村における子ども食堂ネットワークの連絡会と関係者向け学習会を開催した。企画メイトを募り企画をしていることで、地域で課題に挙がっている内容をタイムリーにテーマにすることができている。子ども食堂から見えてきた地域での課題や解決策を担当同士が話せる場をつくっている。 ②関東地区大学ボランティアセンターネットワークを開催。年々加盟大学が増え、他大学と話し合うことで新たな知見を得、学生のボランティア活動への参加の後押し、フォローすることが継続した活動につながっている。	①子ども食堂の支援は、区市町村によって地域福祉部・ボランティアセンターどちらの担当が管轄しているか違う。また、非営利団体や行政がネットワークを持っている場合もある。引き続き、連絡会には加入制度は作らず、ゆるやかなつながりが持てるような情報交換の場が必要とされている。ネットワークを支えるための資金の確保も必要。 ②大学ボランティアセンターのコーディネーターは、地域と大学をつなぐうえで重要な役割を果たしているため、コーディネーターの専門性やセンターの存在価値、認知度の向上を目指す必要がある。大学におけるボランティア活動支援に関する全国実態調査を大学ボランティアセンターの有志スタッフとともにすすめ、コーディネーターの専門性を高めていくために必要なことを分析していく。

取組みの方向性	事業番号	重点事業名	担当部室	3年間の事業実施を通じた振り返り	
				(1)事業実施による成果	(2)事業実施を通じ、今後必要と考える取組みや展開
5 災害に備えた取組みの推進	⑪	災害・感染症に対応する施設・法人の実効性あるBCP策定や、災害時の対応力を高めるための取組みの推進	福祉部	①施設部会連絡会を通じ、部会活動の中でそれぞれの課題や優先順位をふまえ、取組みを推進するよう依頼。部会ごとに、BCPに関する研修や調査等を実施してきた。 ②高齢協では、3年間のコロナ感染症対策等の経験を集約し、今後の感染症対策に備えた報告書をまとめた(R6.10月) ③東社協会員間での相互応援を目的とした「被害状況把握システム」と国システム(災害時状況把握システム)の併用について考え方や運用方法を整理した。東社協の被害情報把握システムでは、定期的な訓練のほか、実際の水害や地震の際に被害情報の把握を行った。	①今後も部会ごとに必要な取組みをすすめるとともに、施設部会連絡会や、東社協内での情報共有のしくみを通じて、他部会の取組みを共有する。 ②被害情報把握システムと国システムの併用について、引き続き定期的な各部会への説明や訓練のほか、被害状況に応じて随時システムを活用し、被害状況把握を行う。また、システムの運用上の問題・課題を整理し、必要な修正を行う。 ③東京都災害福祉広域支援ネットワークで新たにすすめる、東京被災時の施設入所者受入れ調整のしくみについて、施設部会連絡会や各部会での説明を通して理解をすすめる、被災時に備える。
	⑫	災害時広域支援体制の検討、強化	福祉部	①平時からの取組みとして、毎年被害情報の把握と共有、区市町村からの応援派遣依頼の流れの訓練を実施し、問題や課題整理を行っている。 ②構成団体(施設部会・職能団体)とNW事務局(東社協)間の安否確認訓練や、会員事業所との災害時被害状況把握システムへの入力訓練を実施し、緊急時に備えた。 ③東京都災害福祉広域支援NWの初動体制等を整理し、「東京DWATマニュアル」を整え、行政、関係機関に周知した。引き続き内容のブラッシュアップを行っていく。 ④能登半島地震に伴い、介護職員等派遣の周知・取りまとめ、東京DWAT派遣調整および派遣を行った。また、6年4月に、DWAT活動報告会を実施した。 ⑤6年度は、DWAT登録研修に加え、フォローアップ研修を新たに実施し、DWATメンバーの質量双方の充実を図っている。	東京都災害福祉広域支援ネットワークの取組みとして、以下に取り組む。 ①新たに東京被災時の施設入所者受入れ調整をするためのしくみを構築し、各自治体や都内事業所へ広く周知するとともに、訓練を通して被災時の対応に備える。 ②避難所への応援派遣を想定したシミュレーション訓練の実施。あわせてDWAT登録員が参加する訓練の検討を行う。 ③平時および災害時の東京DWATチーム員との情報共有ツールの開発・運用を行う。 ④能登半島地震への支援を通して見えてきた問題・課題について、東京都、全社協と情報を共有し、今後の活動に備えていく。 ⑤東京DWATマニュアルについて随時更新、各自治体に周知し、災害時に備える。
	⑬	東京都災害ボランティアセンターの取組み推進と、連携のあり方に関する協議・検討の実施	TVA C	①この3か年のうちに東京都総務局総合防災部と生活文化スポーツ局とは継続的な意見交換ができる関係を築けるようになった。生活文化スポーツ局とは、ボランティア・NPOの受入れについて協働した取組みをすすめることができているが、総務局総合防災部とは意見交換の関係性はできているが、協働の取組みは十分ではない。 ②発災時に東京都災害ボランティアセンターを協働して運営する都内の各種NPO等が組織化された団体(CS-Tokyo)を設立することができた。また、東京都とCS-TokyoとTVACによる3者で連携した防災・減災の取組み、また令和6年能登半島地震への対応など協働による取組みがこの3か年のうちに重ねられてきている。 ③実施計画通り、令和5年度にNPO・NGOや社協、生協、労働団体、当事者団体など多様な団体を構成とした委員会を設置し、第2期「アクションプラン」の評価および第3期「アクションプラン」の作成を行うことができた。	①区市町村社会福祉協議会にて配置がすすんでいる各種コーディネーター(生活支援体制整備事業や重層的支援体制整備事業のコーディネーター)と連携した取組み。区市町村災害ボランティアセンターは、ボランティアセンター部門だけでなく、社会福祉協議会全体での運営を前提とした計画となっており、特に、その中で上記コーディネーターが果たす役割は大きい。そのため、上記コーディネーターと多様な団体とが平時から連携・協働をすすめられるよう、提案や調整を行うことが求められる。 ②社会福祉法人や福祉施設・事業所、要配慮者支援団体との連携した取組み。災害時に、より支援が求められる要配慮者について、地域や広域での多様なネットワーク(法人や施設ネットワーク、社協ネットワーク、NPOネットワーク等)を生かした支援が行えるよう、業種を超えた連携・協働をすすめるための提案や調整を行う。 ③上記を踏まえた、東社協内での各部署間の情報共有や連携・協働の取組み。災害への対応を縦割りですらえるのではなく、東社協の各部署が持つネットワークを活かし、被災者支援として一体的に捉えた連携・協働による取組みの推進が求められる。
6 社会福祉に関する理解の促進	⑭	福祉の理解を促進するための情報発信力の強化	総務部	①本会の情報発信の課題や方向性の検討について、部署を超えて職員が集まり、学び考え、実践する場を設けたことで、発信ニーズやターゲットだけでなく、組織の性質を意識した広報がすすめられている。 ②上記の場などでの検討により明確になった本会の情報発信、また設定したトーン＆マナーの方向性に基づき、東社協ウェブサイトや広報誌『福祉広報』をはじめとした各媒体のリニューアルを行った。	①職員一人ひとりが「伝える」「伝える」広報に日々取り組むことができるように、広報について考える研修や情報交換会等の場を定期的に設け、継続していくことが必要である。 ②これまで取り組んできた広報を振り返り、行き届いていない対象者や内容を可視化するなど、今後は、部署単位ではなく組織全体ですすめる広報プランを検討していくことが求められる。 ③SNSやウェブサイトなどの既存の媒体に留まらず、福祉を身近に感じることでできる広報の取組みを生み出していくことも、今後必要になってくる。
	⑮	次世代を取り巻く教育関係者への普及啓発の実施	人材対策推進室→R5をもって事業終了	①福祉に係る授業のための教材の作成・公開により、一定の目標に到達したものとし、2年目をもちて終了	①「福祉の仕事」に対する理解を促す以前に、「福祉」そのものについて、特別ではなく、身近な日常にあり、誰でも利用できるものと知ってもらうことが重要。